

図画工作科に関する研究

—曾根靖雅の学習のメトード理論と木下竹次の合科自律学習法をもとに—

Study on the drawing and manual art department:

—Yasumasa Sone's Method theory in learning based on Takeji Kinoshita's integrated self-independent study—

稻谷 靖子

くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学『研究紀要』

第49巻 第1号 別刷

2016年9月

図画工作科に関する研究

—曾根靖雅の学習のメトーデ理論と 木下竹次の合科自律学習法をもとに—

Study on the drawing and manual art department:
—Yasumasa Sone's Method theory in learning based on
Takeji Kinoshita's integrated self-independent study—

稻谷 靖子
Yasuko INATANI

Abstract

This paper discusses whether the claim that “the method of learning is effective upon immediately using the point of view of the evaluation” is an effective approach in today’s elementary school education. Yasumasa Sone created the method, having directly received instruction from Takeji Kinoshita. Kinoshita had created a theory of “Nara type of Learning Method by Concentrait Subjects”; it became the rationale for “time of the general learning,” which has been spent on educational practice for many years.

“Method of the learning is effective upon immediately using the point of view of the evaluation” was introduced not only to instruct a skill necessary for drawing and manual art but also to nourish children’s minds and attitudes for their lives. This paper clarifies that the method had already included contents listed in “a course of study” of the current drawing and manual art department in making, and also devises a technique to make use of the method in instructions of the current drawing and manual art in elementary education.

1. 木下竹次の『奈良式合科学習法（自律的学習法）』が曾根靖雅の『学習のメトーデ即評価の観点』におよぼした影響

子どもの造形活動や図画工作活動は、単に作品作りが目的ではない。まして、手慰みや教師の指図する通りに作成物を作成させることでもない。子どもたちのそうした活動を指導する際には、子どもたち一人ひとりの意志に基づいた「人間形成」を充分に配慮する必要があるといえよう。

ここでは、『奈良式合科学習法（自律的学習法）』を生み出した木下竹次〔1872年（明治5年）3月25日～1946年（昭和21年）2月14日、奈良女子高等師範学校（現奈良女子大学）教授兼附属小学校主事（校長）〕に招聘されて奈良女子高等師範学校附属小学校で教鞭〔図画科と手工科（図画工作科）を担当〕をとった曾根靖雅〔1906年（明治39年）12月10日～1995年（平成7年）10月2日〕作成の『学習のメトーデ即評価の観点』に言及したい。これは、いわば木下竹次の「奈良式合科学習法（自律的学習法）」の心臓ともいえるものである。木下竹次の理論は、現在の小学校の科目として成立している「生活科」、ならびにそれに続く「総合的な学習の時間」の理論的根拠となっている。

まず、曾根靖雅の作成した『学習のメトーデ即評価の観点』から見てみたい。

『学習のメトーデ即評価の観点』は、次の「15項目」と「付随するしつけ」7項目から成り立っている。それらの項目は、以下の通りである。

学習のメトーデ即評価の観点（曾根靖雅）

- 1、目的の自己設定 自発的能動的意欲・・・することを自分で決める（×指図を待つ ×何を描くの？）
- 2、常に新たな発見着想・・・・・・・・・・・・取材・見方・考え方・感じ方が新しい
- 3、準備の自主自立・・・・・・・・・・・・使うものを自分で選び見つけて整える
- 4、洞察 立案設計・構図構成・・・・・・・・見通しをつけてする・計画が良い(形・大小・色彩・材質に適応する)
- 5、使用物を理解し、改善し工夫駆使・・・・材料用具を工夫して使う（材料・技法が新しい）
- 6、表現活動の適正・・・・・・・・・・・・よい姿勢、よい構え、体のこなしが自由で自然
- 7、表現の積極性 表現目的の効果的適応・・ねらったものを程よく明確に表す
- 8、表現の積極性 表現の技術的適応・・・・常識的見せかけの技術でなく、知性理性にとらわれず自分に生きている（×何かがわかれればよい ×うまい絵をかこう ×さかい目を気にする）
- 9、全体観・統一観 環境の配慮・・・・まとまりがある まわりを考え調和がとれている
- 10、客観的効果的反省・・・・・・・・離れて見る（距離をおいて見る、時間をおいて見る）
- 11、批判・充実強化・・・・・・・・物足りなさがなく、力強く見応えがあるように工夫している
- 12、改善実行の熱意・・・・・・・・これ以上どうしようもないところまで、満ちたりるところまで直す
- 13、専念追求集中の態度 誠実・・・・夢中になって能力のありつけを出しつくしている（むだ話をしない、聞かない、横見しない）
- 14、他人との比較鑑賞 美点の吸収・・・・他人の良いところを吸収し自分を高める
- 15、自己の成長発展の吟味・・・・前の作品とくらべて進歩を見る

<付随するしつけ>

- 1 準備・約束の実行・・・・・・忘れものをしない
- 2 自主自立・・・・・・・・自分ことは自分でする、人の世話にならない
- 3 清潔・整理整頓・・・・・・後片付けをしっかりする
- 4 他人の自主性尊重・・・・他人の迷惑になることをしない（×他人の作品に触れる
×干渉する）
- 5 共同奉仕・・・・・・人と力を合わせ、おしまず力をかす
- 6 公共物を大切に扱う・・・・みんなで使うものを大切に扱う
- 7 交友関係誠実親和・・・・・・誠をもって友だちと仲よくする

（○印は、何歳でも発達に応じてできていなければならない。

□印は、成長と共にとかく駄目になりやすいから、指導者は注意が肝要。）

次に曾根靖雅が自ら行った各項目（チェックリスト）の解説を取り上げる（なお、解説中の「M」とは、曾根靖雅の言う「メトーデ」を彼自身が省略したものであるが、ここではそのまま取り扱うものとする）。

M1 目的の自己設定 自発的能動的意欲

子どもたち各自身に合ったものを選んで意欲を燃やしつつ、いわゆる創造的な学習をさせ、各自に

人より違った価値創造をさせることによって、クラス集団全体として創造的雰囲気をかもし出させ、そのなかで自己に生きる態度を培うわけである。

子どもが他動的・従服的でなく、自發的・能動的に自分のすることを決めてやっているかを見る(このことは、学習形態をどのような形でするかということを、共に考えなければならない)。つまり子どもが生活のなかに自ら解決しなければならない問題を把握するところの自発性を重視するわけである。したがって課題してやらせるときは、この項目は評価の観点とはならないわけである。

M 2 常に新たな発見着想

学習メトーデ M 1・M 3・M 6・M 7・M 11 の項目を身につけるよう努力し、本能的にたくましく本能行動として造形活動をさせ、経験的に適応と調和の法則に従って学習している子どもに、より価値的な創造をさせるためには、子どもたちが自発的にやっている姿を見て、M 2 の常に新たな発見着想によっているかを評価し、自分が考えたアイディアに価値があることを知らせる。またそれを態度化することに努力する。「だれが珍しいお話のある絵を描いてくれるかな」「あなたはこの前より珍しいお話の絵ができそうね」「人がまねのできないような今まで描いたことのない絵を描く子が偉いのよ」となどと、取材の新しさ・見方考え方の斬新であることへの方向づけのための励ましのことばを投げかける。そして、指導者の考え方及ばない表現をしている子どもの活動や作品については、指導者が教えてもらう立場で表現内容を聞いてやり、M 2 のよくなつたことを賞賛し、それを他の子どもに影響させるようにする。子どものなかには、見たり聞いたり自分のやつたことだけ、つまり行動だけを表現しようとするタイプの子がいる。それはそれでよいと思うが、表現は、行動と感情・想像・思考とかなり、それらが一元的になされるものと思うから、表現意図の話を聞くことによって読み取り、着想発想に当たって心のはたらかせ方が偏向し、自己本位にならないようにする。こういえば同じ取材でも、見方・考え方が新しければ、なにも、描くたびに作るたびに取材を変えなければならないことはないといわれるかもしれない。それは一応もっともなことではあるが、変化を求めるという人間の法則である心情にかんがみ、創造的態度を身につけるためには取材を新たにすることが、見方・考え方・感じ方を拡充発展させるより創造的な方法だと思う。同じものだけしか思いだせないという恒常化された頭になつたり、同じものだけを繰り返すような惰性的態度は、創造性を培うことに重点をおく教育ではいただけないと思う。

M 3 準備の自主自立

自発的な学習をするにあたって、自分が必要とする材料や用具を、自分で選択し整えた形でしているかを見る。これは、子どもの成長発達の特質や学習傾向によっての学習環境の整理と密接な関係がある。とくに低学年では、子どもの周囲に夢のわくのような形・色・材質のものを豊富においてやり、自由に選び取れるようにしておくことが大切である。

M 4 洞察 立案・構図構成

この頃は、低学年の生活画では M 7 の指導などから自然にできやすいが、概して 3 年生の終わりの頃から、構図などで失敗する傾向が現れやすいようである。M 2 の指導とともに 2 年生頃から、ちょっとした下図(アイディアスケッチ)を描くようにさせ、本番に入る前にそれを指導してやるようにしたいものである。ことに版画の場合などは、M 4 の指導が必要であろう。また粘土の場合などいくつも数多く作る傾向があるが(運動会の棒倒しをつくる場合などは小さい人物をたくさん作る必要もあるが)、数をたくさんつくるよりもなるべく、一つの物に全力を注げるよう計画の指導が必要である。

M 5 使用物を理解し、改善し工夫駆使

子どもたちには使うものを工夫し、表現技法様式を新たにするようにはずみをつける。仮に偶然であっても、今まで経験しなかった技法を試みたり、既にしているものは賞賛するようになる。その子どもにとって新しい経験であることをほめ、勇気を持って技術経験の幅を広げることに努力させる。このことについては、我々指導の位置にあるものを持っている技術では、すべての子どもを十分には指導できかねるから、M 2・M 3・M 4・M 8・M 9・M 12などにもいえることであるが、鑑賞資料の収集展示によって欠けやすい指導を補うようにしている。M 5 の指導は、表現のパターンを打ち破るような指導を勇敢にやることも大切なことである。例をあげれば、水彩絵の具で描いた上をクギの頭の先でひっかいて線を入れたり、その先にスポイドを使って他の色を入れたり、つけた絵の具を湿布で拭き取ったりする技法なども、子ども相互が刺激し合って生み出した技法である。

M 6 表現活動の適正

造形活動をしている子どもが、自由で自然なよい姿勢でやっているかを見る。これは、子どものやっている領域内容によって、また使用している材料や用具によっても違うが、たとえば絵を描く領域では、画板を床上に置いて描いている場合は、筆の軸のなるべく上のほうを持つ、一方の手は紙の左下端部を押さえるようにして、下腹部に力が入り、肩の力がぬけた姿勢。机上で四つ切り大の紙に描く場合は、紙全体が見えるように立って描かせる（精密描写の場合などは、机上で腰掛け姿勢というような配慮によってよい姿勢にする）。このようなことは全子どもに対し、活動前に一斉に指導するのではなく、活動している全子どもを見渡して、望ましくない子どもの姿勢を評価して、教育的現実に即して個別に具体的に指導助言するわけである。そういう方法と並行して望ましい子どもを賞賛することによって、他の子どもが、自ら自己批正した形で望ましい姿勢（自由で自然な構え）になるように指導もするのである。他の領域内容の学習についても同様に、よい構え・よい姿勢でやるように習慣化し態度化するために継続的に見守っているわけである。

M 7 表現の積極性 表現目的の効果的適応

よい姿勢、よい構え、自由で自然な身体のこなしを、用具の使用法とともに指導しながら、つまり小手先仕事であったり、筆先にとらわれたり、用具に使われていないかを見ながら、全身全霊を打ち込んで自分の目的におおらかにし、しかも子どもの発達程度から細心に目的に効果的に適応しているかを見る。概して絵の場合はできやすいが、経験の少ない粘土による製作やいろいろなものを作る領域の場合は、小手先どころか指先仕事になりやすいものである。このようなときには、材料が十分に得られるようにして、「○○さんは大きくできたね」とほめることによって、他の子は自分で「○○さんのように大きくしよう」と意気を燃やすように仕向ける。高学年になれば、小さい作品でもねらったものが大きく感じ取れるように意図を明確に表現させるように指導する。

M 8 表現の積極性 技術的適用

問題は M 8 である。やさしくいえば「とらわれのない表現」ということである。知的な成長とともに次第にとらわれが大きく強くなりやすく、そのため表現の自由性柔軟性が欠けやすくなる。たとえば、うまい絵よい絵とはこういう絵、うまい形うまい色よい絵とはこういう描き方の絵、実物を思わせるように説明的にできたらよいとか、この色であれば○○らしいとか、このものの隣にこれを置けばよいとか、また社会科的な見方や理科的な見方がよいという観念で見たり、そのような表現技法をよいとする観念が表面だつことは創造的とはいえない。また理性的にのみものを見たり、理性によって見方や表現が規制されて自由のない表現も、とらわれと見てもよいであろう。さらにまた形態的な認識の立場でののを見る見方やそのような考え方で表現することになると、夢も味もない表現というよりむしろ表示になってしまいやすいものである。これらが子どもの表現態度や作品を見てわかるようになる前には、態度や作品の真剣比較によって学ぶより仕方がない。このような質的なものか

ら子どもの内的生活を洞察し、これにふれることは容易なことではない。子どもが何かにとらわれているかいないかを知ることは、指導者の観念によるところが多いわけである。いろいろなとらわれ（自己本位）は、M 2 の常に新たな発見着想をぶらせる。M 5 の使用物を理解し改善し工夫駆使することができなくなる。また M 12 の改善実行の熱意も欠けてくる。M 8 がダメになることによって、M 2 ・ M 5 ・ M 12 が望ましくなくなる。M 8 を読み取ることが大切である。しかし逆に M 2 ・ M 5 ・ M 12 の指導を徹底させることにより M 8 がダメにならないようにすることができる。M 2 ・ M 5 には既に触れたから次に当然 M 12 の説明をしなくてはならない。

M 9 全体感・統一観 環境の配慮

まとまりがあるかどうかということである。

変化があることを望むが、変化があつて統一があるということが作品として大切であるばかりでなく、統一のあるように全体をながめ周囲との関係を見る態度を養うことをねらっているわけである。絵で言えば隣におく色、白黒版画では白と黒との量的な配置や刀のタッチ、粘土や立体構成であればそれをおく周囲の空間にも配慮しているかどうかということである。低学年では M 6 の姿勢がよければ M 10 が自然にできるし、したがって M 9 もよくなるようである。

M 10 客観的効果的反省

表現に力が入るとしていき姿勢も悪く、目と作品との距離も近くなりがちである。姿勢がよいということは、目と作品と適度の距離を保ち、構えが自由で自然なことである。したがって、良い姿勢であれば自然に自作に対して、その子どもの程度において反省を加えていく。成長するにしたがって、自作に対して時間的空間的に離れてみることによって、全体としてのまとまりがどうであるか、客観的効果的に反省を加えることになる。そして望ましくないところは改善する努力（M 12）を期待するわけである。とくに立体作品はこの項によって空間分割をうまくさせたいものである。こうして主観的に自分の作品を固執してしまわないで、常に時間的空間的客観的に自己の作品をながめるよう習慣づける。単に形式的に離れてみるのでなく、主体的統一の姿に内省をも加えるよう指導者としては心がけるわけである。

M 11 批判・充実強化

この項目では、見方や考え方や表現技術などのよしあしは別として、自己流でもよいかから、その子として自己批判しながら、精一杯努力し、充実強化して見ごたえがあるかどうかを見る。この項目は、M 12 ・ M 13 とも関係がある。

以上 M 1 ・ M 3 ・ M 6 ・ M 7 ・ M 11 の五つの項目は、環境整理と学習形態とに留意し、子ども各自に身に合ったものを自分で選んで意欲を燃やすようにさせれば、どの学年でも比較的容易にできるようになる。われわれが、もしこの五つの項目の一つでもできていないようであれば、造形学習の指導を教育的にしているとは言えないと思う。

M 12 改善実行の熱意

造形活動において自分の着想発想を構想し計画し、M 4 の活動をすることになる。立案計画したことを実現するための材料を整え（M 3）それを処理し表現する（M 5）ことになるわけであるが、表現とは、見えない自分を見る自分にすることである。形態の認識を表示する場合にも多少ありますことであるが、内的生活の表現に当たっては多分に作りながら作ったものから作られていく。すなわち自分の計画によって表現していくわけであるが、描いたり作ったりしているうちに、アイディアが変わり構想が修正されるものである。また技術が伴わないこともあって計画通りにできないこともあります。したがって自分のしたことが気に入らないで、直し直しなければならないことになる。それを気づかせるには M 10、作品に客観的効果的反省を加えるように適当な距離（空間的または時間

的に）を置いて見させる指導が必要である。このような指導によって自分の描いたり作ったりしている作品が思うようにできなかったら、気に入るまで治すように指導する。そうした態度ができてくると、ときには描き直し作り直しのために、作品としては完成せずに失敗に終わるかもしれない。その場合でも改善するための努力を払ってダメになってもこの項目は高く評価すべきだと思う。

M 13 専念追求集中の態度 誠実

子どもが自分の身にあったものをする場合には、意欲を燃やし熱中しやすいものである。低学年の子どもは変化を好み、移り気であるから熱中しているときにその態度をほめてやり、以上述べた各項のできている場合に賞賛し態度化するように励ますならば、この項目は次第に身につく。学年が進むにしたがって自己遮断できるようにしたいものである。この場合単なる仕事として熱心にするのではなく、特に M 2・M 5・M 8・M 12 がよくなるような努力をしている誠実さをこの項の最高評点としてやるようにすると、学習メトーデをいっそ効果的に活用することになる。

M 14 他人との比較鑑賞 美点の吸収

一般の教室の場合、絵や版画は壁面掲示が容易であるからよくできるが、粘土彫塑や立体的な作品を置く場所が得にくいので、鑑賞の場がなかつたり少ないきらいがある。人は環境に影響され、いつのまにか感知し感應し感化されるものである。子どもの身近な作品を展示しておくだけでも効果がある。これは M 2・M 5・M 8・M 12 の望ましいもの、M 3 の目新しい材料を使ったものなどももちろん、なるべくパターンを打破させるために、そして次の活動をすることに参考になるものなどを、毎週変えて自作と比較できるようにしてやることが望ましいのである。この項は鑑賞資料との関連において子どもの創造活動を間接的に指導するためであるし、展示作品から他の長所を吸収攝取しているかどうかを見るわけである。

M 15 自己の成長発展の吟味

これは各自の作品の縦の比較によって進歩の度合い（後退していることもありうる）を見させて意欲を思えさせるのがねらいである。しかし、これはたびたびはできにくい。したがって教室の廊下側の腰板のところにでも毎週数人（1 学期はまだ作品が少ないので数人できるが、2 学期以降になると作品の数が増えるので一人か二人）の 4 月からの作品を順に追って並べてやる。本人のためには進歩を見せることになるし、他の子どもには鑑賞の場になるわけである。このようなことは平面作品はできるが、できにくいのは立体作品である。立体作品について各自の発展の吟味ができるといつとろに平面作品と比較して立体作品の伸びにくい一因がありそうである。

<付随するしつけ>

図画工作科の学習は子どもに真の自由を与えることである。真の自由は、縛即解、解即縛の境地におくことである。図画工作科の学習メトーデの各項目は相助けて解放感を与えるとともに、気ままにならないように M 1 において、することは自分で決めるようにさせ、M 2 では、人まねや絵本のまねをしない自分のアイディアを活かすように指導するが、一方、M 14 では他人のよいところは吸収するように指導する。学習メトーデに従わせることは縛であろうが、これに従うことが自由を獲得することになるわけである。そのような自由解放の態度は、自己本位になる自縛自縛の境地に入るから次にそれを打破して発展を願うわけである。

そのような自由創造の教育は、わがままの奴隸になる恐れをふくんでいる。図画工作科の教育だけを考えて、人間教育全体を忘れてはならない。それで付隨するしつけのメトーデとしていくつかあると思われるが、われわれは、特に次の七つをあげてその評価をし自由を身につけ創造性の育成とともにわがままの奴隸になることを警戒してしつけも同時にしているのである。

1. 準備・約束の完全実行

学校生活で決められていることは、どんなに自由にふるまってもよいという図画工作の時間にも、生きていくという反省のうえにたって行動させているのである。また図画工作に関係のある準備や作品への記名、その他自己評価票の記入など、約束は必ず実践させている。

2. 自主自立

他人の世話にならない。このことは説明を要しないと思う。もちろん子供の成長に即してである。

3. 清潔・整理整頓

図画工作の態度や過程だけが良くても必要以上にいろいろな物を乱雑にしないよう、あとかたづけをしっかりすること、関係的にものを大切に粗末にしないようにさせる。

4. 他人の自主性尊重

自分の自主性を尊重するとともに人の自主性も尊重し、他人に迷惑をかけないように努めさせる。

5. 共同奉仕

図画工作科の時間は自分の創造活動に専念させることが大切であるが、机を動かしたり、水くみその他、自分の目的達成ついでにちょっと他人に奉仕できる機会や作業がある。その場合、他人への親切心を発揮し、複数の社会に住んでいるという自覚において、人間性を発揮させるようにする。その他、その都度必要に応じて指導するようとする。

6. 公共物の慎重使用

みんなで使うものを大切に扱うことで、他人にも必要であることに気づかせ、ものの大切さに目を向けさせる。

7. 交友関係誠実親和

友だちと仲良く誠をもってつきあい、譲り合ったり助け合ったりしながら相手の気持ちをくみとり、思いやりの心を育てるようにする。

以上の各項目は、造形活動のすべての学習に共通する筋道となるものであり、領域内容がどうであるかにかかわらず、子どもが自ら進んで新しい経験をする—創造活動を進めるような態度や能力を身につけるように考えてあるわけである。この項目は一つひとつ意味を持ちながら他の項目と関連し合って、図画工作科の目標につながるものであり、また子ども一人ひとりの活動や態度はもちろん、作品をとおしてその過程を洞察し、評価する観点でもある。

以上、かなり具体的に曾根靖雅の作成の『学習のメトーデ即評価の観点』を詳しくみてきたわけであるが、その理論的根拠を木下竹次に見て、曾根靖雅との相違（曾根靖雅による展開）点を明らかにしたい。

2. 木下竹次の「自律的学習法」における「生活」「自律」「協同」と倉橋惣三における「生活」の影響

木下竹次の教育理論における木下の「自律的学習法」の構造を持っている。木下竹次の学習理論は、大正デモクラシー時代に形成され、彼の理論は児童中心主義教育を遂行するための日本の進歩主義に強く支えられていた。また、木下竹次の学習論は、ジョン・デューイの教育目的論の影響を受けてい

ると考えられる。しかし、木下竹次の理論は、「禅」や「武士道」に含蓄されている日本の・東洋的な精神を保持していたのともいえよう。木下竹次の「学習法」の教育的理論は1923年～1927年に「自由」と「協同」の概念が「自律」と「協同」へと変容している。しかし、その当時にデューイの民主主義的な思想が根付くことは困難であったのである。曾根靖雅の「付隨するしつけ」は、一見蛇足のようにみえるが、そうした木下竹次の精神に基づいている。曾根靖雅における<しつけ>の項目のうち、「5. 共同奉仕」と「7. 交友関係誠実親和」は、「自律」と「協同」に変容した木下竹次の思想を実現したものとみることができる。また、先述した曾根靖雅の『学習のメトーデ即評価の観点』は、木下竹次のいう「自律」の部分を、より具体的に発展させ要約したものである。いわば、木下竹次が『総合（合科）学習』という形で、「教科」それぞれの『総合（合科）』を考えていたのに対して、曾根靖雅は、一步発展させて、単一の「図画工作科（当時は「図画科」と「手工科の2科目」）を、「教科」と「生活態度」の『統合』（ここでいう、『統合』とは、木下竹次と一緒に、東京高等師範学校時代の学生生活を送った樋口勘次郎〔1871年（明治4年）～1917年（大正6年）〕のいう T. ツィラー〔Tuiskon Ziller 1817年（文化14年）～1882年（明治15年）〕流の「統合」〔Konzentraition〕〔樋口勘次郎『統合主義教授法』とは異なる〕という形で実践を完成させたといえる。

また、「園生活（学校生活）」と「造形（図画工作科）」との関連についても明確な指標を示している。つまり、「園生活（学校生活）」が子ども自身のものであれば、その子ども自身によって営まれた「園生活（学校生活）」が「造形（図画工作科）」とつながり、子ども自身の（心の）表現になると、曾根靖雅は考えていたといえるだろう。こうした「子ども自身の（ながらの）園生活」という考え方には、幼児教育の父と呼ばれている倉橋惣三（1882年〔明治12年〕12月28日～1955年〔昭和30年〕4月21日）が、『幼稚園真諦』（旧名『幼稚園保育法真諦』1934年〔昭和9年〕7月）の中で、「生活を生活で生活へ」と述べているのと同じ考え方になっている。このことに関して木下竹次も、『学習原論』（1923年〔大正12年〕）の中で「『学習』とは『学習者である子どもが、生活から出発して生活によって、生活の向上を図るもの』」と言っている。曾根靖雅は、こうした考え方を『メトーデ』という形の中でチェックリストとして完成させている。

さらに、曾根靖雅の作成した『学習のメトーデ即評価の観点』のうち、「M1 目的の自己設定、自発的能動的意欲（することを自分で決める）」、「M2 常に漸たな発見着想（取材・見方・考え方・感じ方が新しい）」、「M3 準備の自主自立（使うものを自分でみつけて）」、「M4 洞察・立案設計・構図構成（見通しをつけてする〔形・大小・色彩・材質に適応する〕）」、「M5 使用物を理解し改善し工夫駆使（材料用具を工夫して使う〔材料・技法が新しい〕）」の各項目は、曾根靖雅の環境構成の考え方とともに、木下竹次が『学習原論』「第5章 学習の材料の第6節 材料の画一を排する」の中で述べている「材料の画一を努めて取った形跡がある。 — (一部省略) — 学年学科によって学習材料を一定し、その間には越すことのできない溝渠（こうきょ：溝〔みぞ〕）があるように考えることになって、児童生徒の各自に対する教育はすこぶる不自然なものとなった。これに気づいた教育者は種々の改革案を工夫した。あるいは分団式の教授となりあるいはバタビア法となり、あるいは学級的式の教授となり、その他種々の方法が案出された。それにしてもいまだ十分に教育者の画一思想を打破することが困難でその改良方案も十分に立たない。この際、もし材料の画一を打破しようならば第一学級の人員を十分に減少せねばならぬが経済上すこぶる困難がある。これがいつでも改良方案の実施を妨害する。いかにしてこの困難を排除しようか。われわれはさらに進んで教師の意志を中心として学習をさせるという思想を、被教育者を中心として学習をさせるという思想に一変せねばこの解決は困難と考える。かく思想を一変して、学習者に自ら学習材料を取らせて独自学習を課し、各自が進めるだけ進歩させる。さらにその上で相互学習によって各自の研究結果を持ち寄って研究することにするとあまり学級の人員を減少することなしに、材料の画一打破を手始めとして、方法・結果の画一が打破することができる。」が実現されている。

木下竹次の『学習言論』「第4章 第2節 学習に適當な環境を創れ」のうち、「3 学習室解放の方法について」の部分において、教室に腰掛けや机がなくとも子どもが首に路上測量図版（現在におけ

る「画板」)を下げれば、それを用いて学習はできるといった、学習の際に机の代用になるものを提案させる。木下竹次の知恵を絞った工夫(閃き)がここに見られる。これに関して、曾根靖雅もこの考え方を自身の考案した『学習のメトーデ即評価の観点』の中の「M5 使用物を理解し改善し工夫駆使(材料用具を工夫して使う(材料・技法が新しい))」としてまとめている。

このように、曾根靖雅は、木下竹次の教育思想を受け継ぐとともに、曾根靖雅が奈良女子高等師範学校附属小学校で子どもたちに行った教育実践を通じて独自の発展を遂げ、『学習のメトーデ即評価の観点』として完成させられたといえよう。

3. 平成20年6月改訂の『小学校学習指導要領図画工作科編』と曾根靖雅の『学習のメトーデ即評価の観点』

現行の平成20年6月改訂の『小学校学習指導要領図画工作科編』では、改訂の基本方針として、次のように記述されている。「創造することの楽しさを感じるとともに、思考・判断し、表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てる」と、生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもって、生涯にわたり主体的にかかわっていく態度をはぐくむことなどを重視する。「生きる力」を基本にして、子どもたちの「生涯にわたり主体的にかかわっていく態度をはぐくむ」ことを基本的な趣旨にしているのである。これは、前述の曾根靖雅のいう「M1 目的の自己設定、自発的能動的意欲(することを自分で決める)」「M12 改善実行の熱意(これ以上どうしようもないところまでなおす)」「M13 専念追求集中の態度 誠実(夢中になってやりとおす(むだ話をしない))」などに示されているチェックリスト(項目)に対応するものということができる。すなわち、平成20年改訂の「小学校学習指導要領」を充分に踏まえたものとなっていることが明らかである。

さらに、「A表現」の内容として、「『A表現』は、児童が進んで形や色、材料などにかかわりながら、かいたりつくったりする造形活動を通して、発想や構想の能力、創造的な技能を高めるものである。この造形活動は、大きく二つの側面に分けてとらえることができる。一つは、材料やその形や色などに働きかけることから始まる側面と、もう一つは、自分の表したいことを基に、これを実現していこうとする側面である。」とまとめられている。これは、曾根靖雅の『学習のメトーデ即評価の観点』では、「M4 洞察・立案設計・構図構成(見通しをつけてする〔形・大小・色彩・材質に適応する〕)」「M5 使用物を理解し改善し工夫駆使(材料用具を工夫して使う〔材料・技法が新しい〕)」となっている。さらに、曾根自身の『学習のメトーデ即評価の観点』の解説では、「M4 洞察・立案・構図構成」は、低学年の生活画ではM7の指導などから自然にできやすいが、概して3年生の終わりごろから、構図などで失敗する傾向が表れやすいようである。M2の指導とともに2年生ごろから、ちょっとした下図(アイディアスケッチ)を描くようにさせ、本番に入る前にそれを指導してやるようにしたいものである。ことに版画の場合などは、M4の指導が必要であろう。また粘土の場合などいくつも数多く作る傾向があるが(運動会の棒倒しを作る場合などは小さい人物をたくさん作る必要もあるが)数をたくさん作るよりもなるべく、一つの物に全力を注げるよう計画の指導が必要である。」となっている。

「M5 使用物を理解し、改善し工夫駆使」では、「子どもたちには使うものを工夫し、表現技法様式を新たにするにはずみをつける。仮に偶然であっても、今まで経験しなかった技法を試みたり、既にしているものは賞賛するようにする。その子どもにとって新しい経験であることをほめ、勇気を持って技術経験の幅を広げることに努力させる。」と解説している。「M6 表現活動の適正」は、「造形活動をしている子どもが、自由で自然なよい姿勢でやっているかを見る。これは、子どものやっている領域内容によって、また使用している材料や用具によっても違うが、たとえば絵を描く領域では、画板を床上に置いて描いている場合は、筆の軸のなるべく上のほうを持つ、一方の手は紙の左下端部を抑えるようにして、下腹部に力が入り、肩の力が抜けた姿勢。机上で四つ切り大の紙に描く場合は、紙全体が見えるように立って描かせる(精密描写の場合などは、机上で腰掛け姿勢というよう

な配慮によってよい姿勢にする)。このようなことは全子どもに対し、活動前に一斉に指導するのではなく、活動している全子どもを見渡して、望ましくない子どもの姿勢を評価して、教育的現実に即して個別に具体的に指導助言するわけである。そういう方法と並行して望ましい子どもを賞賛することによって、他の子どもが、自ら自己批正した形で望ましい姿勢(自由で自然な構え)になるように指導もするのである」としている。

「M7 表現の積極性 表現目的の効果的適応」は、「よい姿勢、よい構え、自由で自然な身体のこなしを、用具の使用法とともに指導しながら、つまり小手先仕事であったり、筆先にとらわれたり、用具に使われていないかを見ながら、全身全霊を打ち込んで自分の目的におおらかにし、しかもその子どもの発達程度から細心に目的に効果的に適応しているかを見る。概して絵の場合はできやすいが、経験の少ない粘土による製作やいろいろなものを作る領域の場合は、小手先どころか指先仕事になりやすいものである。このようなときには、材料が十分に得られるようにして、「○○さんは大きくできたね」とほめることによって、他の子は自分で「○○さんのように大きくしよう」と意気を燃やすように仕向ける。高学年になれば、小さい作品でもねらったものが大きく感じ取れるように意図を明確に表現させるように指導する。」と解説している。

「M8 表現の積極性 技術的適応」は、「『とらわれのない表現』ということである。知的な成長とともにしだいにとらわれが大きく強くなりやすく、そのために表現の自由性柔軟性が欠けやすくなる。たとえば、うまい絵よい絵とはこういう絵、うまい形うまい色よい絵とはこういう描き方の絵、実物を思わせるように説明的にできたらよいとか、この色であれば○○らしいとか、このものの隣にこれを置けばよいとか、また社会科的な見方や理科的な見方がよいという観念で見たり、そのような表現技法をよいとする観念が表面だつことは創造的とはいえない。また理性的にのみものを見たり、理性によって見方や表現が規制されて自由のない表現も、とらわれと見てもよいであろう。さらにまた形態的な認識の立場でものを見る見方やそのような考え方で表現することになると、夢も味もない表現というよりむしろ表示になってしまいやすいものである。これらが子どもの表現態度や作品を見てわかるようになる前には、態度や作品の真剣比較によって学ぶより仕方がない。このような質的なものから子どもの内的生活を洞察し、これにふれることは容易なことではない。子どもが何かにとらわれているかいないかを知ることは、指導者の観念によるところが多いわけである。」というように指導の留意点まで触れたものになっている。

「M9 全体感・統一観 環境の配慮」は、「まとまりがあるかどうかということである。変化があることを望むが、変化があって統一があるということが作品として大切であるばかりでなく、統一のあるように全体を眺め周囲との関係を見る態度を養うことをねらっているわけである。絵でいえば隣におく色、白黒板画がでは白と黒との量的な配置や刀のタッチ、粘土や立体構成であればそれを置く周囲の空間にも配慮しているかどうかということである。低学年ではM6の姿勢がよければM10が自然にできるし、したがってM9もよくなるようである。」としている。

「M10 客観的効果的反省」。「表現に力が入ると次第に姿勢も悪く、目と作品との距離も近くなりがちである。姿勢が良いということは、目と作品と適度の距離を保ち、構えが自由で自然なことである。したがって、良い姿勢であれば自然に自作に対して、その子どもの程度において反省を加えていく。成長するにしたがって、自作に対して時間的空間的に離れて見ることによって、全体としてのまとまりがどうであるか、客観的効果的に反省を加えることになる。そして望ましくないところは改善する努力(M12)を期待するわけである。一中略—こうして主観的に自分の作品を固執してしまわないで、常に時間的空間的客観的に自己の作品をながめるよう習慣づける。単に形式的に離れて見るのでなく、主体的統一の姿に反省をも加えるよう指導者としては心がけるわけである。」というように、かなり具体的なレベルにまで言及している。

ここまでで、現行の平成20年6月改訂の『小学校学習指導要領図画工作科編』に説明不足な点まで、曾根靖雅の『学習のメトーデ即評価の観点』は、充分に満たされていて、現在の小学校において「図画工作科」を指導する上で、非常に役立つものであるといえる。

最後に、曾根靖雅は「図画工作科」という「教科」について、次のように述べている。その言葉を持ってこの論文の締めくくりとしたい。

「小学校の図画工作科は教科であるが図画工作的、図画と工作の間には点がない。図画工作は一元的な教科である。しかも、図画工作のなかにはその小領域として、絵画（版画を含む）・粘土彫塑・デザイン・工作・鑑賞の5領域がある。領域というからには、小学校でも、学習者に学習の場面で、「主題」と「活動」を選択組織させるような学習形態で学習すべきであろう。日本の多くの幼稚園（保育所）だけではなく、小学校も、領域絵画製作も、教科図画工作とともに領域性と教科性が共存しているのであるから、いたずらに知識体系のある教科教授案の轍を踏んでの教育は極力避けなければならない。幼稚園（保育所）の絵画製作の保育指導案、小学校の図画工作的指導案が、クラス一斉に絵画だけにしたり粘土彫塑だけにしたり、表紙を作るといったデザインだけにしほったり、ステンドペーパーや、イーゼル作りといったような教師中心の教授案にすべきではなかろう。」

引用・参考文献

1. 『まねのできない子どものアート』曾根靖雅遺稿集編纂委員会編、曾根靖雅著、1997年（平成9年）10月2日。
2. 『子どもに学ぶ幼児造形教育—今日から役立つ実践がいっぱい!!』曾根靖雅著、ニュースビート社、1999年（平成11年）2月。
3. 『学習原論』木下竹次著、目黒書店、1923年（大正12年）1月6日。
木下竹次著『学習原論』とその延長分ともいえる『学習各論上巻』の「学習方法一元論」と「合科学習法」の2章の内容を含む『学習原論』木下竹次著、創業60年記念出版 世界教育学選集64、明治図書、1972年2月。
4. 『学習各論中巻』木下竹次著、目黒書店、中巻：1928年（昭和3年）。
5. 『小学校学習指導要領解説図画工作編』文部科学省編、2008年（平成20年）6月。
6. 『倉橋惣三選集第1巻』倉橋惣三著、日本図書センター、全5巻、1965年（昭和40年）7月。
7. 『育ての心（上）』倉橋惣三著、フレーベル館、2008年（平成20年）5月。
8. 『育ての心（下）』倉橋惣三著、フレーベル館、2008年（平成20年）5月。
9. 『倉橋惣三と現代保育』荒井冽 大豆生田啓友 小田豊 児玉衣子 柴崎正行 高杉展 本田和子 森上史朗/著、2008年（平成20年）12月。

